相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字大工廻一二番地の二　被相続人　亡　宮平　亀喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字安慶田以下不詳　被相続人　亡　喜久嶺政一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字仲宗根以下不詳　被相続人　亡　渡口　盛明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字越来以下不詳　被相続人　亡　宮平　真栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字仲宗根九番地　被相続人　亡　仲宗根　樽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九六番地　被相続人　亡　内間　安邑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九九番地　被相続人　亡　和宇慶朝光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋以下不詳　被相続人　亡　真栄城武田

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字仲宗根九番地　被相続人　亡　仲宗根　樽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九六番地　被相続人　亡　内間　安邑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九九番地　被相続人　亡　和宇慶朝光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋以下不詳　被相続人　亡　真栄城武田

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字大工廻一二番地の二　被相続人　亡　宮平　亀喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字安慶田以下不詳　被相続人　亡　喜久嶺政一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字越来以下不詳　被相続人　亡　宮平　真栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字仲宗根九番地　被相続人　亡　仲宗根　樽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九六番地　被相続人　亡　内間　安邑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九九番地　被相続人　亡　和宇慶朝光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋以下不詳　被相続人　亡　真栄城武田

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市西二丁目七番地の五　被相続人　亡　田鍋　ヨシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市住吉町二丁目三三番地　被相続人　亡　宮里　三良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市住吉町一丁目八番地　被相続人　亡　儀間　真益

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県中頭郡嘉手納村字嘉手納以下不詳　被相続人　亡　島袋　蒲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九九番地　被相続人　亡　和宇慶朝光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋以下不詳　被相続人　亡　真栄城武田

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字大工廻一二番地の二　被相続人　亡　宮平　亀喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字安慶田以下不詳　被相続人　亡　喜久嶺政一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字越来以下不詳　被相続人　亡　宮平　真栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字仲宗根九番地　被相続人　亡　仲宗根　樽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九六番地　被相続人　亡　内間　安邑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋一〇九九番地　被相続人　亡　和宇慶朝光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県コザ市字胡屋以下不詳　被相続人　亡　真栄城武田

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市西二丁目七番地の五　被相続人　亡　田鍋　ヨシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市住吉町二丁目三三番地　被相続人　亡　宮里　三良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市住吉町一丁目八番地　被相続人　亡　儀間　真益

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所沖縄県中頭郡嘉手納村字嘉手納以下不詳　被相続人　亡　島袋　蒲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史